

【入札書記入例】

算用数字で円単位で記入、金額訂正は無効（消費税及び地方消費税を含まない金額で記入）

入札書

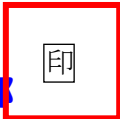
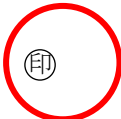
金 額	<u>¥0,000,000-</u>
業 務 名	京都府立学校における学習用端末卒業処理業務
業 務 内 容	京都府立学校における学習用端末卒業処理業務仕様書による

入札条件を承諾の上、上記のとおり入札します。

令和6年 11 月 20 日

京都府教育委員会教育長 様

住 氏 所 名 **京都市上京区〇〇町1-1
株式会社きょうと
代表取締役社長 京都太郎**

入札日

社印及び代表者印

代理人が入札を行う場合

◎代表取締役社長から直接営業部長に
委任されている例

住所	京都市上京区〇〇町1-1	
氏名	株式会社きょうと	
	代表取締役社長 京都太郎	
	代理人 営業部長 御池二郎	

◎代表取締役から支店長・支社長に
委任され、更に営業課長に委任さ
れている例
(支店長等の名前は記入しない。)

住所	京都市上京区〇〇町1-1	
氏名	株式会社きょうと	
	代表取締役社長 京都太郎	
	代理人 営業課長 烏丸三郎	

【入札書記入例 1】 代表者が直接入札する場合

入 札 書	
金 額	¥0,000,000 -
業 務 名	京都府立学校における学習用端末卒業処理業務
業 務 内 容	京都府立学校における学習用端末卒業処理業務仕様書による
入札条件を承諾の上、上記のとおり入札します。 令和6年 11 月 20 日 京都府教育委員会教育長 様 住 氏 所 名 京都市上京区〇〇町1-1 株式会社きょうと 代表取締役社長 京都太郎 入札日 社印及び代表者印	

【入札書記入例 2】 代表者が入札参加者に委任している場合

入札書	
金額	¥0,000,000-
業務名	京都府立学校における学習用端末卒業処理業務
業務内容	京都府立学校における学習用端末卒業処理業務仕様書による
入札条件を承諾の上、上記のとおり入札します。 令和6年 11 月 20 日 住所 京都市上京区〇〇町1-1 株式会社きょうと 京都太郎 代表取締役社長 御池二郎 代理人 営業部長 印 御池 京都府教育委員会教育長 様	

入札日

【入札書記入例 3】 代表者が支店長に委任し、更に支店長が入札参加者に委任している場合

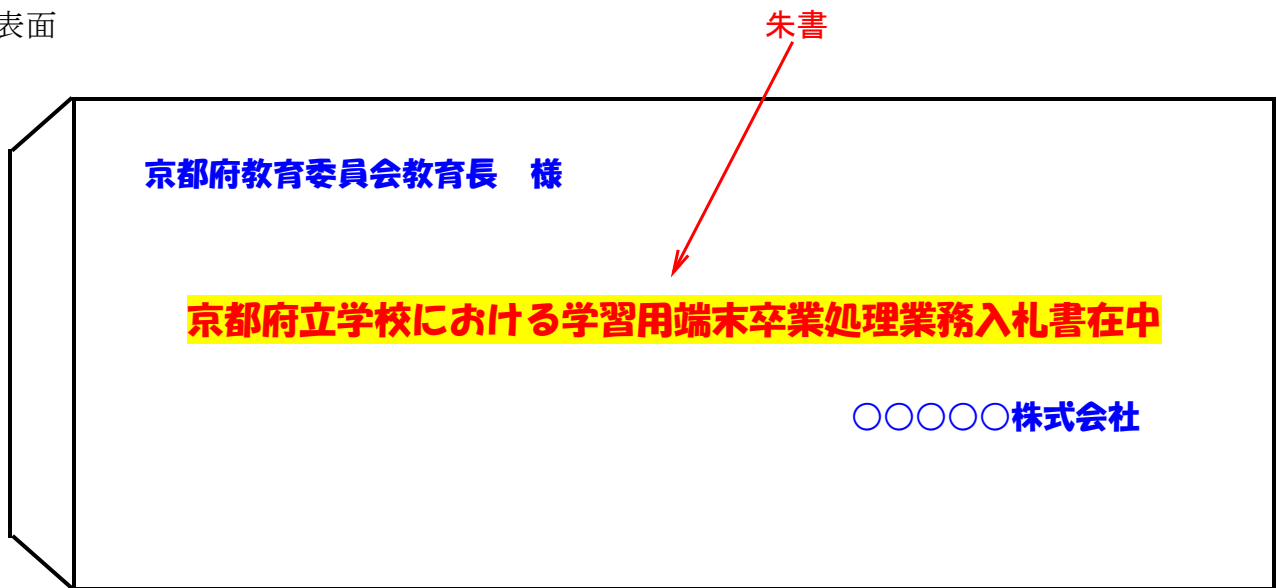
入札書	
金額	¥0,000,000-
業務名	京都府立学校における学習用端末卒業処理業務
業務内容	京都府立学校における学習用端末卒業処理業務仕様書による
入札条件を承諾の上、上記のとおり入札します。 令和6年11月20日 住所 京都市上京区〇〇町1-1 氏名 株式会社きょうと 代表取締役社長 営業課長 京都太郎 烏丸三郎 京都府教育委員会教育長様 印 烏丸	

入札日

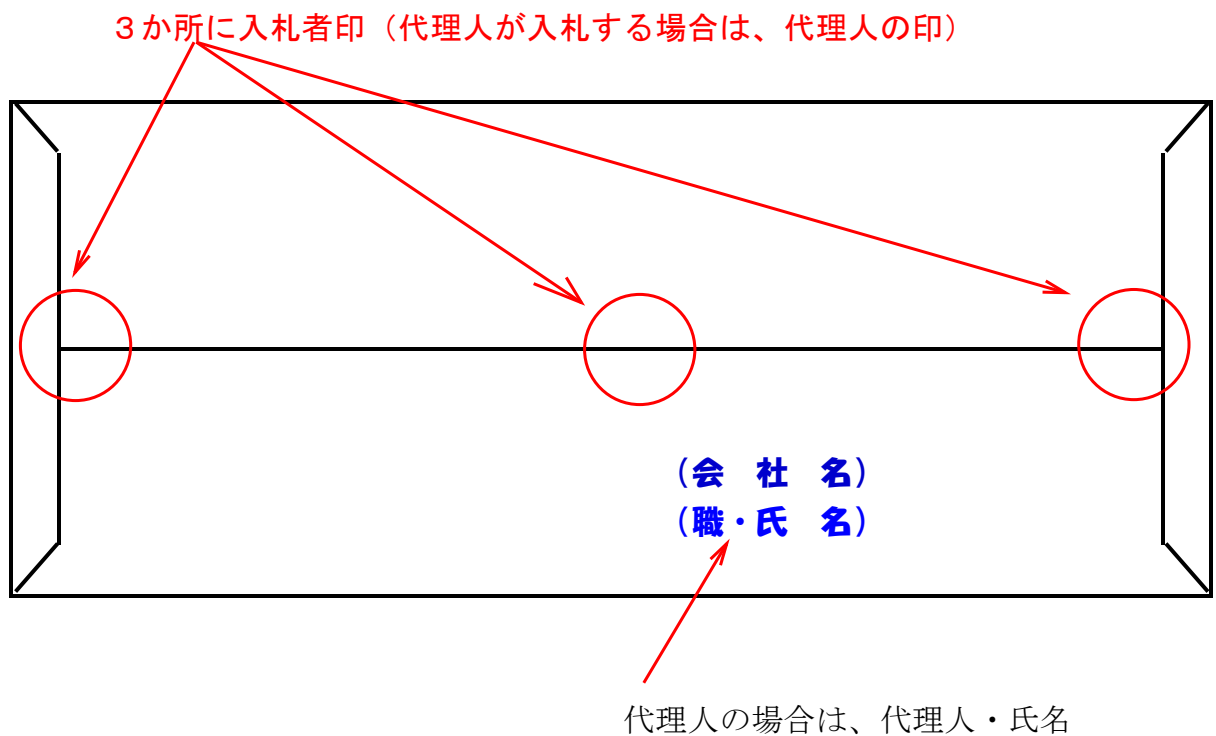
※支店長の氏名の記入は省略する。

【封筒記入例】

表面



裏面



(注) 再入札の場合の封筒は、1回目の封筒を使用します。
この場合、封かんする必要はありません。

【委任状記入例 1】 見積り及び入札に関する権限の委任（代表取締役→営業部長）

委 任 状

商号又は名称 **株式会社きょうと**
私は、受任者職・氏名 **営業部長 御池二郎** 代理人
印 鑑  を代理人
と定め、京都府立学校における学習用端末卒業処理業務に係る下記の権限を委任しま
す。

記

委任事項

京都府立学校における学習用端末卒業処理業務に係る見積り及び入札に関する一
切の権限

令和**6**年 **11** 月 **20** 日

京都府教育委員会教育長 様

住所又は所在地 **京都市上京区〇〇町△△2-1**

ふ り が な
商号又は名称 **株式会社きょうと**

ふ り が な
委任者の職・氏名 **代表取締役社長 京都 太郎**



〈注〉 入札日当日に持参すること

【委任状記入例2】

見積り及び入札に関する権限の委任（支店長→営業課長）

委 任 状

商号又は名称 **株式会社きょうと**
私は、受任者職・氏名 **営業部長 烏丸三郎** 代理人
印鑑  を代理人
と定め、京都府立学校における学習用端末卒業処理業務に係る下記の権限を委任しま
す。

記

委任事項

京都府立学校における学習用端末卒業処理業務に係る見積り及び入札に関する一
切の権限

令和**6**年 **11** 月 **20** 日

京都府教育委員会教育長 様

住所又は所在地 **京都市上京区〇〇町△△2-1**

ふりがな
商号又は名称 **株式会社きょうと 京都支店**

ふりがな
委任者の職・氏名 **京都支店長 中京 次郎**



〈注〉 支店長から入札代理人へ委任する場合には、その前提として、別記第6号
様式の委任状があることが条件となる。